

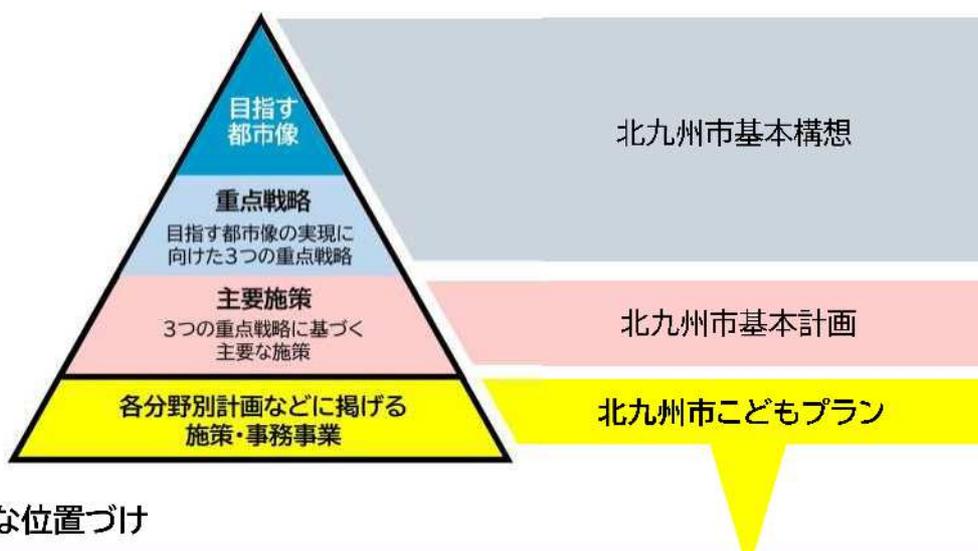
# 次期「北九州市こどもプラン」の素案について

## 1 計画の位置づけ

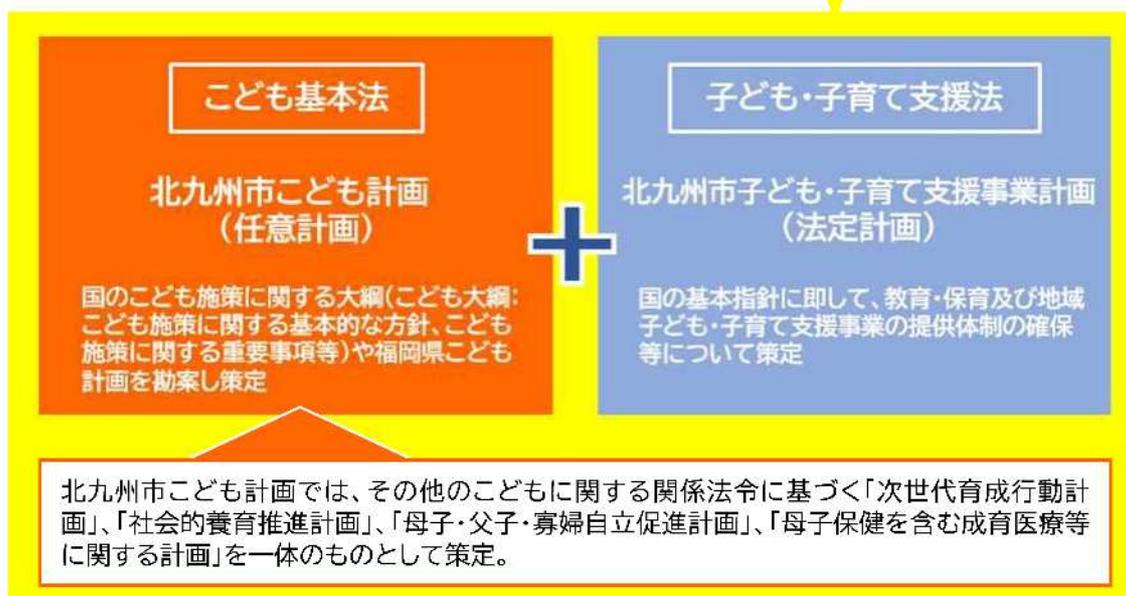
次期「北九州市こどもプラン」は、「北九州市基本構想・基本計画」に掲げる主要施策をはじめとする様々なこども・子育て施策を実施する分野別計画と位置付ける。

また、本計画は、こども基本法に定める「市町村こども計画」、子ども・子育て支援法に定める「市町村子ども・子育て支援事業計画」及び次世代育成支援対策推進法に定める「市町村行動計画」等を一体のものとして策定する。

### ■市の計画としての位置づけ



### ■法的な位置づけ



## 2 計画の期間

令和7(2025)年度から令和11(2029)年度までの5年間

### 3 策定に向けたスケジュール

#### (1) これまでの動き

①北九州市子ども・子育て会議(付属機関)での審議 ※委員名簿:3頁のとおり

<令和5年度>

第1回(1月24日) 市の現状、こども基本法等

第2回(3月27日) 次期こどもプランの基本理念・方向性(案)

<令和6年度>

第1回(6月19日) 市民アンケートの結果、次期こどもプランの体系(案)

第2回(8月19日) 次期こどもプランのたたき台、子ども・子育て支援事業計画(案)

第3回(11月18日) 次期こどもプランの素案(案)、社会的養育推進計画(案)

②市議会常任委員会への説明

<令和6年度>

7月25日 市民アンケートの結果、次期こどもプランの体系(案)

12月10日 次期こどもプランの素案

#### (2) 意見募集(パブリックコメント)の実施

実施期間:令和6年12月16日(月)から令和7年1月15日(水)まで

※意見募集の案内:4、5頁

※こども用の意見募集の案内:6、7頁

### 4 計画の体系

※8頁のとおり

### 5 素案

※別冊のとおり

## 北九州市子ども・子育て会議 委員名簿

委員（15名、五十音順、敬称略）

	氏名	所属・役職
1	◎ イトウ ナオコ 伊藤 直子	西南女学院大学 副学長
2	イトウ ヨシフミ 伊藤 欣文	小倉公共職業安定所 所長
3	イリエ カナコ 入江 香菜子	TOTO株式会社 人財本部 人財部 人材グループ企画主査
4	オオクボ ダイスケ 大久保 大助	NPO法人KID's Work 代表理事
5	キノシタ ヒロエ 木下 広江	一般社団法人 福岡県助産師会
6	コバヤシ カオリ 小林 香織	公募委員
7	シモハエ フカ 下八重 羽香	西南女学院大学 福祉学科 学生
8	タカハラ ケイコ 高原 恵子	一般社団法人 北九州市私立幼稚園連盟 会長
9	テラダ チエコ 寺田 千栄子	北九州市立大学 基盤教育センター 准教授
10	ハヤシダ タクトシ 林田 猛利	一般社団法人 北九州市保育所連盟 副会長
11	ヒラヤマ ヒロヒサ 平山 博久	福岡県弁護士会北九州部会 弁護士
12	○ マツモト マリコ 松本 真理子	九州女子大学 人間科学部 講師
13	ミフネ リカ 三舩 里佳	北九州市児童養護施設協議会 調査研究委員長
14	ヤマシタ アツオ 山下 敦夫	株式会社 YE DIGITAL 管理本部 人事総務部長
15	ヤマシタ ヒロノリ 山下 博徳	公益社団法人 北九州市医師会 副会長

◎会長、○副会長

# 次期「北九州市こどもプラン」(素案) に対する意見の募集について

北九州市では、これまで「元気発進！子どもプラン(第3次計画)(計画期間:令和2～6年度)」等に基づき、総合的に子どもの健全育成や子育て支援に取り組んできました。同計画の最終年度を迎えるにあたり、国の動向や、こどもや家庭の状況、市民のみなさまの意見を踏まえ、今後5年間(令和7～11年度)の本市の子育て施策の基本的方向や具体的な取り組みを示す、次期「北九州市こどもプラン」(素案)を作成しました。

この計画をより良いものとするため、市民のみなさまのご意見を募集します。

※ いただいたご意見に対して、個別の回答は行いませんので、あらかじめご了承ください。

## 1 意見募集期間

令和6年12月16日(月)から令和7年1月15日(水)まで

## 2 次期「北九州市こどもプラン」(素案)の閲覧・配布場所



パブリックコメント  
トップページ

### ① 市ホームページ

URL:[https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/924\\_01294.html](https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/924_01294.html)

### ② 子ども家庭局総務企画課(市役所本庁舎11階)

### ③ 総務市民局広聴課(市役所本庁舎1階)

### ④ 各区役所総務企画課、各出張所

### ⑤ 各市民センター

## 3 意見の提出方法(様式は任意です)

住所・氏名・年齢・意見をご記入の上、次のいずれかの方法で提出してください。

### ① オンラインによる回答

### ② 電子メール

電子メールアドレス:[kod-soumu@city.kitakyushu.lg.jp](mailto:kod-soumu@city.kitakyushu.lg.jp)

### ③ 郵送

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市子ども家庭局総務企画課 企画係まで

### ④ ファクシミリ

FAX番号:093-582-0070 北九州市子ども家庭局総務企画課 企画係宛て

### ⑤ 指定場所への持参

子ども家庭局総務企画課(市役所本庁舎11階)・総務市民局広聴課(市役所本庁舎1階)・  
各区役所総務企画課



オンライン回答は  
こちらから

## 4 問い合わせ先

北九州市子ども家庭局総務企画課(企画係)

TEL:093-582-2280 FAX:093-582-0070

電子メールアドレス:[kod-soumu@city.kitakyushu.lg.jp](mailto:kod-soumu@city.kitakyushu.lg.jp)

北九州市子どもプラン(素案)への意見提出について

- 素案を<sup>よ</sup>読んでいただきありがとうございます。
- 下の欄にご意見と、住所<sup>じゅうしょ</sup>、お名前<sup>なまえ</sup>、年齢<sup>ねんれい</sup>をお書きください。  
(こどもの場合は、お名前<sup>なまえ</sup>・学校名<sup>がっこうめい</sup>・学年<sup>がくねん</sup>)
- いただいたご意見<sup>いけん</sup>は、住所<sup>じゅうしょ</sup>、お名前<sup>なまえ</sup>をのぞき、公表<sup>こうひょう</sup>することがあります。
- いただいたご意見<sup>いけん</sup>に、個別<sup>こべつ</sup>の回答<sup>かいとう</sup>は行<sup>おこな</sup>いませんので、あらかじめご了承<sup>りょうじょう</sup>ください。

< ご意見 >

■住所(所在地)<sup>じゅうしょ しょざいち</sup>

■お名前<sup>なまえ</sup>

■年齢(○をつけてください)<sup>ねんれい</sup>

10歳未満<sup>さいみまん</sup> ・ 10代 ・ 20代 ・ 30代  
40代 ・ 50代 ・ 60代 ・ 70代以上

■学校名<sup>がっこうめい</sup>

小学校 ・ 中学校 ・ 高校 ・ 大学  
短大 ・ 専門学校 ・ 高専

■学年<sup>がくねん</sup>

年

きたきゅうしゅうし

# 北九州市こどもプラン

(素案)

たい いけん ぼしゅう

## に対する意見の募集について

### こども まんなか 北九州市



### 「北九州市こどもプラン(素案)」

を読んでいたいただき、ありがとうございます。



あなたが思ったことや考えたことが、北九州市のこどもたち、お母さん・お父さん、そして周りの人たちが幸せになれる、きっかけになるかもしれません。ぜひ、意見を聞かせてください。



#### <意見を伝える方法>

石の「QRコード」をタブレットやスマートフォンで読み込み、住所区・学校名・学年・名前を入力後、ご意見を書き込みください。



#### <それ以外の方法>

#### 「電子メール」の場合

住所区・学校名・学年・名前と意見を書いて、次のアドレスに送信ください。

○アドレス [kod-soumu@city.kitakyushu.lg.jp](mailto:kod-soumu@city.kitakyushu.lg.jp)

#### 「郵便」、「ファックス」、「持っていく」場合

別の紙に、住所区・学校名・学年・名前と意見を書いて、提出してください。

○郵便 〒803-8501 北九州市小倉北区城内1-1  
北九州市 子ども家庭局 総務企画課 企画係

○ファックス FAX番号 093-582-0070

○持っていく 市役所本庁舎...11階 子ども家庭局 総務企画課  
1階 総務市民局 広聴課  
各区役所...総務企画課

#### <問い合わせ先>

北九州市子ども家庭局総務企画課 企画係

電話 093-582-2280

メール [kod-soumu@city.kitakyushu.lg.jp](mailto:kod-soumu@city.kitakyushu.lg.jp)

あなたが住むまち・北九州市では、こどもたちの計画を作っています。

みんな(こどもたち)の目標や声を大事に!

みんな(こどもたち)の成長を市民みんなで支えよう!  
という「こどもまんなかcity」を目指しています。

ページをひらいて、今、北九州市が考えている計画の案を読んでみてください。

みんなや、お母さん・お父さんたちも、笑顔で、安心して  
ずっと暮らせるまちにするには、どうしたらいいかな?



ぜひ、あなたの意見を聞かせてください。

みんな(このまちに住む子どもたち)が、周リから愛されながら成長し、夢や希望を持って将来を切り拓けるよう、北九州市では、3つの考え方のもとで、**こどもまんなかcity** を目指します。



※詳しいこどもプランはこちらから

# 1

## こどもをまんなかに、子育てをもっと楽しく

- **こどもたちの意見を大切にします。**
  - こどもたちが、家庭や学校、自分の居場所などで意見を言いやすいようにします。
  - 将来、自分の意見を言える大人になれるよう支えます。
- **子育てを市民みんなで応援するまちにします。**
  - こどもたちの成長を、市民みんなで支えるまちにする
  - ことで、市外の人からも「北九州市に住みたい」と思ってもらえるまちにします。
  - 子育て分野のデジタルの活用を進めます。



# 3

## 子育て世代と若者を しっかり応援

- **働くお母さん・お父さんなどを支えます。**
  - 働くお母さん・お父さんが、仕事も子育ても楽しくできるように、会社からも応援してもらえようになります。
  - お母さんやお父さんの子育てを助けるサービス(保育園などへの送迎・放課後児童クラブのお昼ご飯の注文など)に取り組みます。
  - 子育てにかかるお金の一部を支援します。
  - 外国のこどもが保育園や幼稚園などに通えるよう準備もしていきます。
- **若者のチャレンジ・働くことを応援します。**
  - こどもたちが、このまちで将来やりたいことや仕事が見つかるよう、学べる・体験できる場を作ります。



# 2

## どんなときも、こどもの歩みに寄りそう

- **安心して大人に成長できるよう寄りそいます。**
  - お母さんが妊娠し、こどもが生まれ、大人になるまでの間、誰もが元気に成長できるように、どんなときも、こどもたちに寄りそいます。
    - **生まれたとき、そのあと**
      - こどもが健康に成長しているかを見ていきます。
      - 熱が出たり、けがをしたりしても、いつでも病院でみてもらえるようにします。
    - **保育園や幼稚園に入園してからも**
      - 遊びや体験をとおして、楽しくさせる場所になります。
    - **小学生・中学生・高校生になってからも**
      - いじめがあったときや学校の行けず困っているときは、こどもに関わるみんなで支えます。
      - 心と体の成長に合わせた健康づくりや学習を進めます。
    - **居場所づくりや体験活動も**
      - 放課後などに、こどもが安全安心に過ごせるような場所づくりをします。
      - いろいろな体験(自然あそび、ボランティアなど)ができるようにします。
    - **障害などのあるこども**
      - ひとりひとりの状況に応じて、支えていきます。
    - **悩んだときなども**
      - 悩みごとによって、いろいろな窓口で相談ができます。
      - 大人からの暴力などで心と体が傷つかないように守ります。
      - 危険なこと(ネット被害・薬・暴力など)にまきこまれないようにします。
    - **結婚を望みたいときも**
      - 結婚を希望する若者を応援します。
      - 代わりに育ててくれる人と安心して暮らせるようにします。
    - **親子で暮らせないときも**
      - 危険なこと(ネット被害・薬・暴力など)にまきこまれないようにします。
      - 代わりに育ててくれる人と安心して暮らせるようにします。



# 「北九州市こどもプラン」の体系

計画期間：令和7年度～令和11年度

## 基本理念

## 「こどもまんなかcity」の実現

## 6つの視点

- 1 こどもの目線や意見を反映する
- 2 こどもの育ちの中、どんな時期・場面でも支える
- 3 多様な状況にあるこどもを受け入れ、応援する

北九州市基本構想に基づく  
こども子育て世代のための

## 3つの基本方針と15の基本施策

### 方針Ⅰ (彩りあるまちの実現)

### Ⅰ こどもをまんなかに、子育てをもっと楽しく

- 1 こどもの主体性を育み、子育てを社会全体で応援する環境づくり
  - (1) こどもの意見表明の支援と社会参画する機会の提供
  - (2) こどもと子育て当事者を社会全体で応援する「こどもまんなか」意識の醸成
- 2 魅力的で良質な「こどもまんなかcity」の構築
  - (1) 若者や子育て世帯から選ばれるまちとしての環境づくり
  - (2) 市内外に向けた良質な子育て環境の整ったまちの魅力の発信
- 3 デジタルによる迅速で快適・便利な子育て支援の充実
  - (1) 子育て情報のデジタル化やDXの推進による利便性向上

### 方針Ⅲ

(稼げるまちの実現)

### 子育て世代と若者をしっかり応援

- 12 子育て世代の経済的負担の軽減
  - (1) 給付等の支援による子育て世代の経済的負担の軽減
- 13 共働き・共育ができる社会づくり
  - (1) 性別に関わらず子育てしながら活躍できる企業文化の醸成や働き方の改革
  - (2) 保育等のサービスや地域の子育てサポート体制の充実
- 14 DEI(ダイバーシティ・イクイティ&インクルージョン)の推進
  - (1) 女性の就職や就業の継続、キャリア形成への支援
  - (2) 多文化共生に向けた幼児教育・保育環境等の検討・整備
- 15 若者のチャレンジ支援や人材育成
  - (1) キャリア教育、アントレプレナーシップ(起業家精神)教育等による次世代の人材育成
  - (2) 地元就職促進やリスキリング、まちの活性化を体現するチャレンジへの支援

### 方針Ⅱ

(安らぐまちの実現)

### どんなときも、こどもの歩みに寄り添う

- 4 子育てをしている人が幸せを感じ、満足感を得る
- 5 男性の子育てへの参画と、職場からのサポートを促す
- 6 多世代でこどもまんなかの考え方を共有し実践する

「ライフステージ別」の施策

- 4 切れ目のない母子保健・医療体制の確保
  - (1) 妊娠前から幼児期を通じた母子への継続的支援
- 5 幼児期までの成長を保障する幼児教育・保育の充実
  - (1) こどもの育ちをひとしく保障する幼児教育・保育の充実
  - (2) 子育て当事者が孤立しない子育て支援
  - (3) 保育人材の確保・定着や幼児教育・保育の質の向上に向けた支援
- 6 自己肯定感やアイデンティティの形成に向けた成育環境づくり
  - (1) こどもの視点に立った安全・安心で多様な居場所づくり
  - (2) いじめ対策や不登校のこどもを支援する地域と学校の連携
- 7 若者の自立や結婚希望者に対する支援
  - (1) 悩みや不安を抱える若者や家族を支える相談体制
  - (2) 結婚や子育てに対するポジティブな発信や結婚希望者に対する支援

※学校教育や学校生活にかかわる施策は、「北九州市こどもまんなか教育プラン」に従って取り組む。

「ライフステージを通した」施策

- 8 社会的養護が必要なこどもや家庭に対する取組の推進
  - (1) 児童虐待防止・対策の包括的取組やヤングケアラーへの支援
  - (2) 社会的養護が必要なこどもへの支援
  - (3) こどもの貧困対策やひとり親家庭の子育ての安定を図る支援
- 9 障害児・医療的ケア児等への支援やインクルージョンの推進
  - (1) 障害や発達が気になる、療育・医療提供が必要なこどもへの適切な支援
  - (2) 幼稚園・保育所等におけるインクルージョンの推進による共生社会の実現
- 10 成長に応じたヘルスケアや健全育成に向けた支援
  - (1) こどもの健康保持や心身の発達段階に応じたケア等の充実
  - (2) 心身を成長させる多様な体験の充実や非行防止等の取組
- 11 子育てを支援するシニアや地域人材の育成
  - (1) 子育て支援に携わるシニアや地域ボランティア等の活動の促進